

第4章 魅力ある環境づくり

1 現状と課題

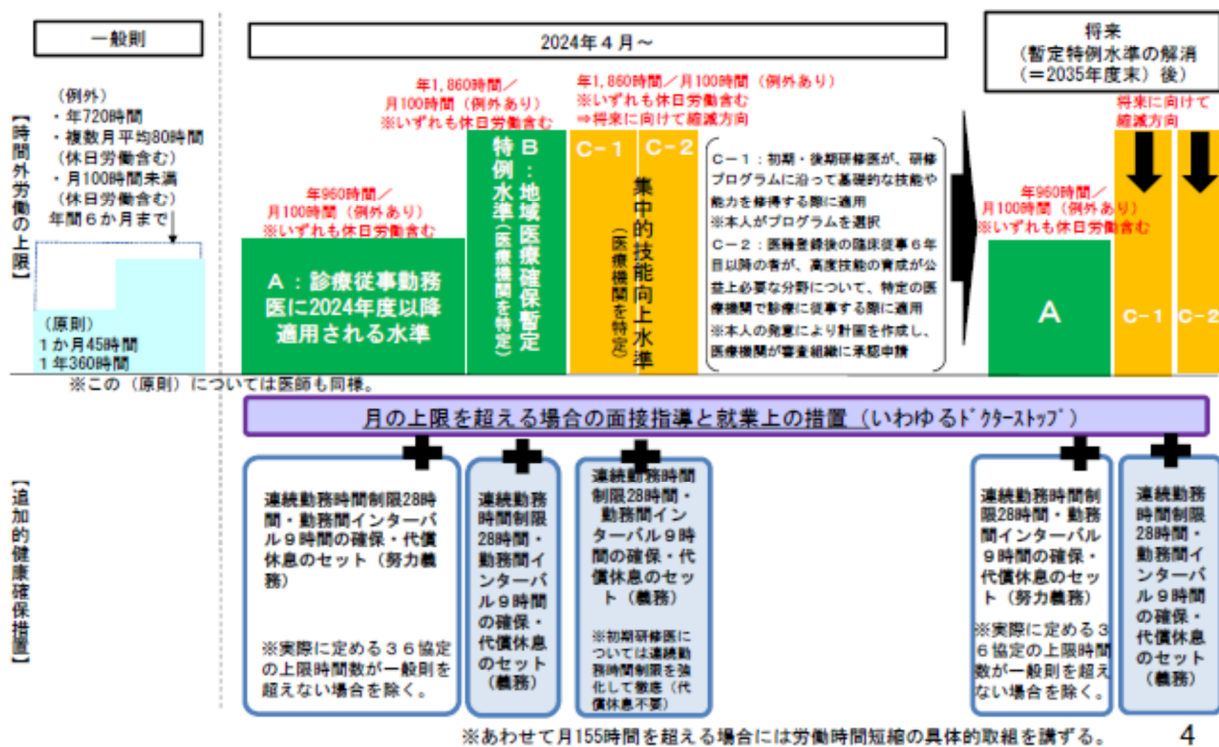
(1) 医師の働き方改革と勤務環境改善支援

国では、医師の労働時間短縮・健康確保と必要な医療の確保の両立という観点から、医師の時間外労働規制の具体的な在り方、労働時間の短縮策等について検討し、2019年3月に「医師の働き方改革に関する検討会報告書」をとりまとめ、2024年度以降は、医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることとなります。

特に、地域医療提供体制の確保や臨床研修・専門研修中の医師の研鑽、高度技能の育成など、やむなく長時間労働となる医療機関については暫定的に高い労働時間上限基準を設定されていますが、この水準の達成についても、現状の病院勤務医の勤務時間の短縮を図るため、各医療機関における労働時間短縮に向けた取組等に加え、医師少数区域等に属する医療機関については、特に集中的な医師の確保を行うなどの対応が求められています。

このため、各医療機関において、医師事務作業補助者の確保やタスクシフトの推進等による医師に対する負担の集中の軽減等、勤務医が健康を確保しながら働くことができるよう、環境整備を図る必要があります。

医師の時間外労働規制について①



医療機関における医師の労働時間の短縮の取組に対する支援

- 2019年4月に働き方改革関連法が施行されるが、医師についても適用が猶予されている時間外労働上限規制の5年後の適用に向け、医療現場において医師の労働時間の短縮策を進める必要がある。
- 具体的には、2018年2月にとりまとめた「緊急的な取組」について、さらに推進する必要がある。

～2019年3月

医師について時間外労働上限時間を含めたとりまとめ

【「緊急的な取組」のさらなる推進】

- ・医師の労働時間管理の適正化に向けた取組
- ・36協定等の自己点検
- ・既存の産業保健の仕組みの活用
- ・タスク・シフティングの推進
- ・女性医師等に対する支援
- ・医療機関の状況に応じた医師の労働時間短縮に向けた取組

・医師の意識改革

上記の他

医療機関の機能分化・連携、医師偏在対策、医師養成、上手な医療のかかり方の周知等

2024年4月に向けて

○各医療機関において「医師勤務時間短縮計画」を策定するよう、各都道府県（医療勤務環境改善支援センター）を通じて促す

※平成31年度から、医療勤務環境改善支援センターの助言の下に作成した医師勤務時間短縮計画に基づき取得した器具・備品・ソフトウェアについては、税法上の特別償却制度が適用される

○平成31年度予算案において新規に計上している各種事業により、各医療機関の取組をバックアップ

・タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業

⇒好事例の増加その模倣開

・医療機関の勤務環境マネジメント向上支援事業

⇒全国の病院長の勤務環境改善に係る意識改革

・医療従事者の働き方改革支援資金

⇒（独）福祉医療機構による融資拡充

○医療勤務環境改善支援センターが都道府県労働局や日本医師会等関係機関と連携した、働き方改革関連法の説明会の実施

※新潟県において厚生労働省医政局医療経営支援課長通知発出（平成30年11月21日付）

○医療勤務環境改善支援センターの機能強化

・外部有識者による医療勤務環境改善支援センターのアドバイザー等職員に対する助言派遣事業実施

・医療勤務環境改善支援センター職員も交え有識者による医療機関支援モデル事業実施

・勤務環境改善の推進による病院経営への影響に関する調査・研究事業により、経営改善にもつながることを周知するための好事例を提供

・医療勤務環境改善支援センターのアドバイザー等職員向け教材作成により好事例紹介

・都道府県の担当課長や担当者を一堂に会した会議や研修会実施

○医療機関向け勤務環境改善支援のための「いきいき働く医療機関サポートWeb（いきさぽ）」掲載の好事例更新及び各医療機関が自院の取り組む勤務環境改善の状況を全国比較するための自己診断機能を追加

（2）魅力的な医療勤務環境の整備

本県における医師の確保と定着を図るためには、医師が仕事と育児等を両立できる環境を整備し、就業を継続することができるよう支援するとともに、研修体制の充実など魅力的な医療勤務環境づくりを進める必要があります。

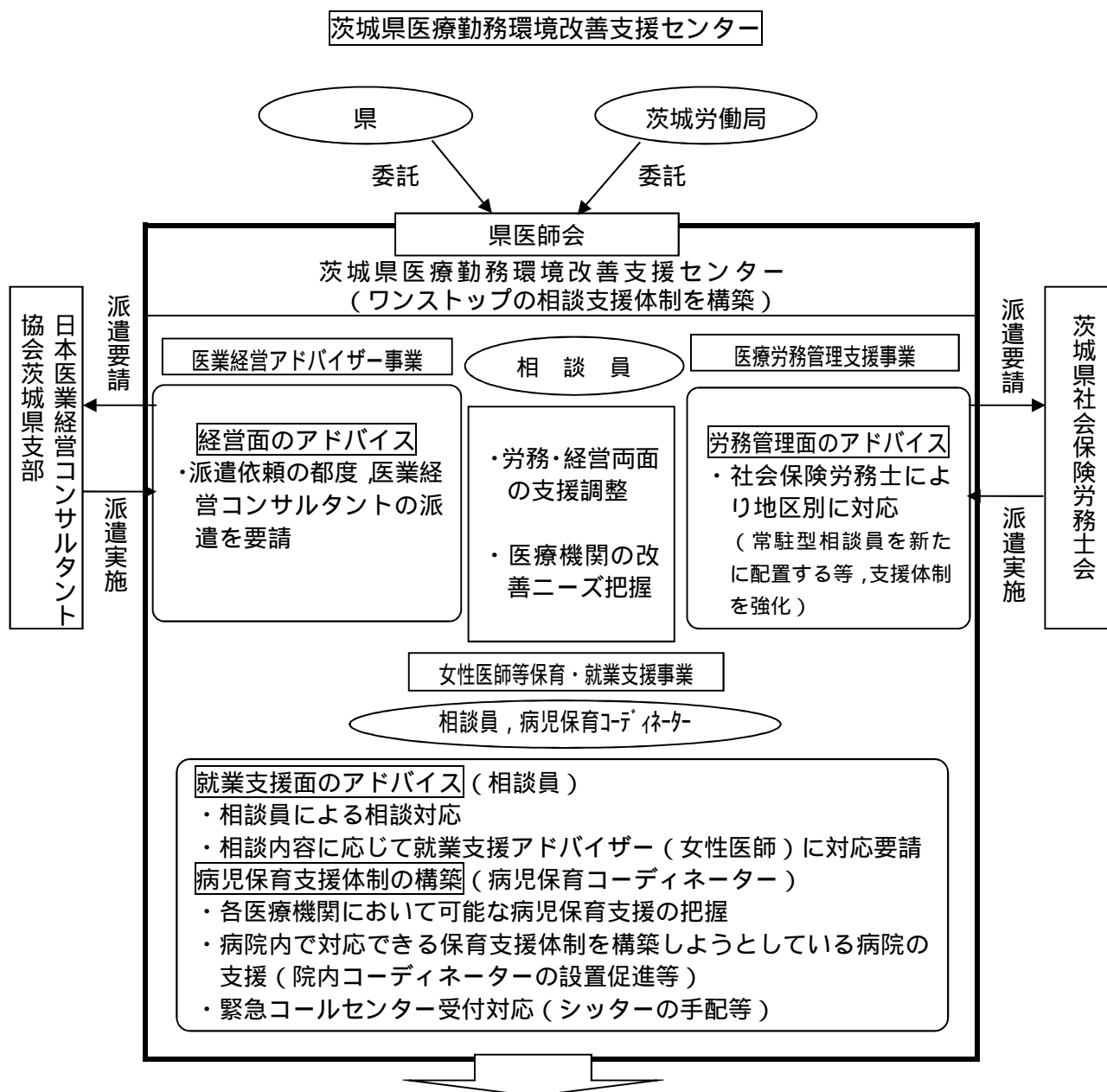
2 対策

茨城県医師会と協力し、医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、医業経営面、労務管理面の専門的な支援を行います。

特に、女性医師については増加傾向にあることから、保育・就業等に係る相談に対応する窓口を設置・運営するとともに、子どもの急な体調不良時等でも安心して勤務できるよう、民間シッター等を活用した病児保育支援体制の構築に取り組みます。

【医療勤務環境改善支援センター】

- ・医療法に基づき、勤務環境改善に取り組む県内医療機関に対して、ワンストップで総合的・専門的な支援を行うためにセンターを設置・運営し、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ります。



【医療勤務環境改善支援センターの主な事業】

運営委員会	センターの運営方針の決定 県，医師会，看護協会，病院協会，社労士会，労働局等で構成
導入支援相談	コーディネーター，各アドバイザーが直接医療機関等を訪問。 医療従事者の勤務環境改善に当たり，職員満足度調査等の実施により，課題の把握から現状分析までの支援を行う
看護協会との連携	看護協会が行う研修会，相談会，訪問指導等において社労士が担う部分について講師として派遣し，支援する
女性医師等への保育・就業支援	医師からの相談を受け，アドバイザーとともに就業支援を行う 各医療機関において可能な病児保育支援を把握し，病児保育システムを構築。医療機関個別に病児保育支援を行う
その他	研修会 周知・広報 調査・情報収集

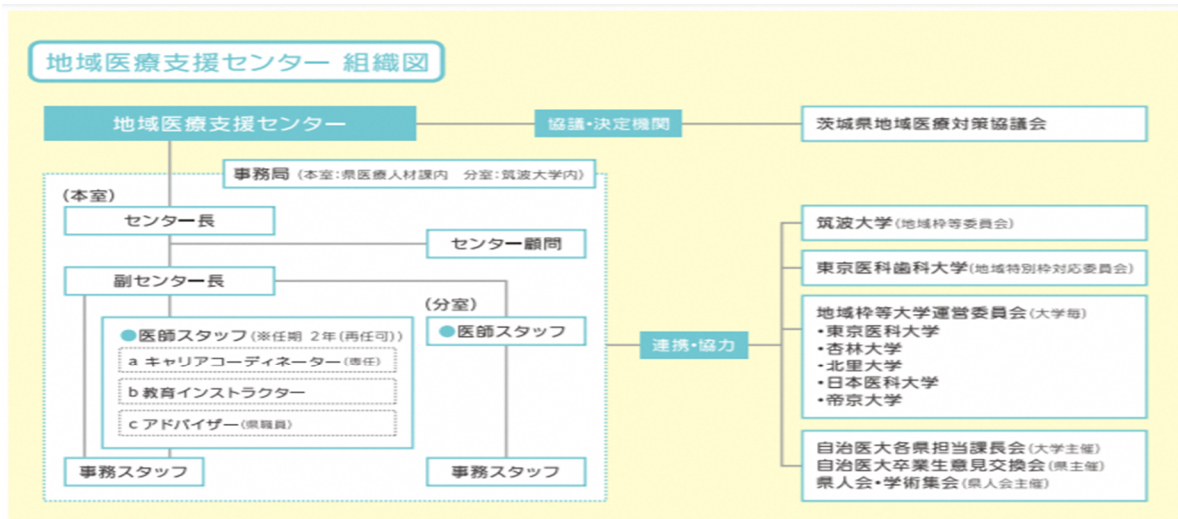
第5章 茨城県地域医療支援センター

県内で医師を養成・確保するためには、卒後の若手医師が確実にキャリアアップできる体制を構築しながら、地域の医療体制の確保を図る必要があり、若手医師の研修制度の充実と医師不足地域での医療の高度化、医師の適正配置に取り組むことが重要です。

このため、本県では、若手医師の研修体制の充実、キャリア形成支援を目的として、2012年に茨城県地域医療支援センターを設立し、県と筑波大学等の医育機関、地域の医療機関、関係団体等が一体となった「オールいばらき」の体制により、若手医師が県内で安心して研修を受けられるように教育システムや研修環境の整備を図ってきました。

2018年には、医療法の改正により、地域医療対策協議会と地域医療支援センターの関係・役割が明確化され、地域医療支援センターは地域医療対策協議会において協議が整った医師派遣等の事務の実施拠点として位置づけられました。

本県では、2019年度に新たに県内唯一の医育機関である筑波大学内に分室を設置することにより体制を強化し、本県の医療に精通したベテラン医師であるキャリアコーディネーターとの面談や情報提供、各種相談などによるキャリア形成支援や、地域医療対策協議会の協議事項に基づく医師派遣事務等を実施することにより、本県の地域医療のコントロールタワーの確立を目指しています。



地域医療支援センター スタッフ体制

<p>センタースタッフ</p> <p>センター長 小島 寛 (筑波大学医学医療系教授、茨城県立中央病院 副院長)</p> <p>副センター長 砂押 道大 (茨城県保健福祉担当医務局医療人材課長)</p> <p>センター顧問 山口 巖 (茨城県医療改革担当顧問)</p> <p>キャリアコーディネーター 山内 孝義 (株式会社日立製作所ひたちなか総合病院 副院長) 柳生 久永 (みなのかクリニック内科呼吸器科 東京医科大学茨城医療センター 内科医師) 瀬尾 恵美子 (筑波大学附属病院 総合臨床教育センター部長) 五味 聖吾 (筑波大学附属病院 病院講師(心血管外科)) 田中 磨衣 (筑波大学附属病院 小児科医師)</p> <p>教育インストラクター 志謙 明人 (茨城県立中央病院 (内分泌代謝・糖尿病内科医長)) 米野 琢哉 (水戸医療センター 副院長(血液内科)) 小林 裕幸 (水戸協同病院 副院長) 海老原 至 (水戸済生会総合病院 副院長(腫瘍内科)) 堀米 仁志 (筑波大学医学医療系 小児科教授 茨城県立こども病院 副院長兼医療教育局長) 清水 圭 (株式会社日立製作所日立総合病院 呼吸器内科主任医長) 湯原 孝典 (土浦協同病院なめがた地域医療センター 副院長兼内科部長) 渡辺 福充 (土浦協同病院 小児科部長) 中村 晋子 (土浦協同病院 小児科医師) 小川 良子 (筑波大学附属病院 総合臨床教育センター副部長) 野崎 礼史 (茨城西南医療センター病院 消化器外科医長)</p>	<p>アドバイザー</p> <p>清崎 謙之 (茨城県立中央病院 呼吸器外科部長) 天貝 賢二 (茨城県立中央病院 消化器内科部長) 石田 久美子 (湘来保健所長) 井澤 智子 (日立保健所長) 永田 博之 (常陸大宮済生会病院 消化器内科医師)</p> <p>地域枠大学協力員</p> <p>石川 欽也 (東京医科歯科大学 教授) 黒田 雅彦 (東京医科大学 副学長補) 平山 陽示 (東京医科大学 教授) 大久保ゆかり (東京医科大学 教授) 富田 泰彦 (杏林大学 准教授) 鶴岡 秀一 (日本医科大学 大学院教授) 村雲 芳樹 (北里大学 教授)</p>
--	---